

文 学 第 2 5 号
令和 7 年 5 月 9 日

各私立学校長 様

和歌山県企画部企画政策局文化学術課長
(公 印 省 略)

和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）事業における新入生に
対する給付金の一部早期給付の実施について

平素より本県私学行政の推進にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このことについて、高校生等の授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯に
対し、標記事業の一部を実施します。

つきましては、保護者等が和歌山県内に住所を有する新入生がおられましたら、周知方
よろしく願います。

また、申請書類には本県様式の在学証明書が必要となりますので、併せてよろしく願
います。

記

- 1 申請書提出期限
令和 7 年 5 月 3 0 日（金）まで（当日消印有効）
- 2 申請方法
申請者（保護者等）が、下記提出先まで郵送または持参により直接担当課へ申請書類
を提出する。
【提出先】
〒 6 4 0 - 8 5 8 5
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
和歌山県企画部企画政策局文化学術課学術振興班 奨学給付金担当 あて
- 3 その他の申請書類の入手方法
和歌山県のホームページからダウンロード
・和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）制度について
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022100/gakkou/kyuhukin05.html>

和歌山県企画部企画政策局
文化学術課学術振興班 山井
〒 640-8585
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
TEL 073-441-2098 FAX 073-436-7767